

<報道発表資料>

令和 6年10月 6日

彩の国さいたま芸術劇場 公演出演者に対する指定管理者 による電子メール誤送信について

1 概要

令和6年10月4日（金曜日）21時46分、彩の国さいたま芸術劇場の指定管理業務を受託している公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団（以下、「指定管理者」という）が、主催公演の公募出演者に、公演に関する事務連絡のメールを送信しました。その際、誤って、出演者（16件）のメールアドレスが表示される状態で送信しました。

2 対応状況

指定管理者は、出演者に対し、お詫びをするとともに、先に送信したメールの削除を依頼しました。

3 再発防止策

県は、指定管理者に対し、メール送信時に複数人による確認を徹底するなどチェック体制の強化を指導し、適切な事業の管理を図ってまいります。